



vol.28

目黒区音訳の会ひびき
おくさわなおこ
奥沢菜穂子 さん

AI時代だけれど、
人の声も届けたいです

プロフィール

視覚障害者のための音訳ボランティア、目黒区音訳の会ひびき(以下、ひびき)に所属。20年以上活動を続けている。職業はナレーター。温かく優しい等身大の声で、CMや番組のナレーションを数多く担当している。

イラストや図表の説明も全て音にして届ける

区内で活動する音訳ボランティア、ひびきは1984年に発足し、今年で39年。現在26人が所属し、3年に1回のペースで募集するメンバーは、半年ほど講習を受け、試験で合格した後、活動します。

ひびきに20年以上所属する奥沢さんに、音訳ボランティアについて伺いました。「視覚障害のかたなどのために、視覚からの情報を全て音にして伝えるという作業を行っています。書籍であれば、本文はもちろん、表紙やイラスト、図表の説明も全て言葉にして、目の不自由なかたが、音だけで聞いても、内容が分かるように読みます」。

めぐる区報のほかリクエストを受けて、本の音訳も

「めぐる区報や区議会だより、選挙広報、計画の冊子など、目黒区から発行される冊子のデジ版(視覚障害者等向け録音資料)作成のほか、図書館の蔵書でリクエストがあった本も音訳しています。区報の場合、記事ごとに担当を振り分け、読む人とチェックする人、編集する人で、毎回8人から9人のチームで作成します。書いてあるものは基本的に全て読みます。例えば、円グラフだったら『円グラフがあります。〇〇の項目があります。12時の方向から



▲八雲中央図書館内にある録音ブース。録音した音声はパソコンで編集する



▼ひびきの活動は図書館でご覧になれます

時計回りに読みます』など、読み方の形式がありますが、初見で説明するのはすごく難しいので、あらかじめ原稿を作ってから、それを読むようにしています。200ページを超えるような目黒区の冊子などは、数カ月かけて作成することもあります」。

AIと、人の声との両立で

「文字を音にするというと、今はニュース番組などでも、一部AI(人工知能)が読み上げているものもありますよね。アナウンサーだったら、うれしいニュースと悲しいニュースでは、意識していなくても声色が少し変わったりすると思うのですが、AIは聞きやすいけれど、どうしても単調に感じます。聞く人の好みではありますが、これは明るい声で聞きたいとか、真剣な感じが伝わるとか、音訳には生身の人の声だからこそその良さがあると思います」。今の時代だからこそ、デジタル音声を利用しつつ、人の声も大切に音訳することの必要性を感じているという奥沢さん。

「めぐる区報は、読み物としても面白いし、重要な情報がたくさん載っています。それらを全て正確に伝えようと、みんな一生懸命作っています。皆さんの周りに、障害があり、音訳やデジ版について知らないかたがいらっしやったら教えていただいて、どんどん利用してもらいたいです」。

「私はたまたま声の仕事をしていますが、音訳は未経験のかたでも老若男女関係なくできるボランティアです。募集は随時、図書館のウェブサイトなどでお知らせしています。興味のあるかたは、ぜひご連絡ください」。

めぐる区報などのデジ版CDを無料でお届けします

希望者は、障害者支援課支援サービス係(☎5722-9846、FAX3715-4424)へお問い合わせください。

☑身体障害者手帳をお持ちの視覚・上肢障害、脳性まひのかた

めぐる区報の音声版はこちらから



避難行動要支援者名簿情報の外部提供同意書を送付します



☎健康福祉計画課要配慮者支援係
(☎5722-9689、FAX5722-9347)

災害時に自力での避難が困難なかたを、避難行動要支援者といいます。区は、災害時の安否確認や避難支援を迅速に行うために、避難行動要支援者の名簿を作成し、区と各地域避難所で保管しています。

災害時だけでなく、平常時から声掛けや見守りに活用するために、避難行動要支援者名簿に掲載のあるかたで、同意をいただいたかたの情報を警察署、消防署、民生・児童委員、個人情報保護に関する協定を結んだ町会・自治会へ提供しています。

同意書を送付します

11月16日から、対象者に制度の案内と名簿情報の外部提供同意書を発送します。同意をいただけるかたは、記入の上、返送してください。制度についての詳細は、区☎(コード①)をご覧ください。



【同意の署名】日にちを記入し、署名してください。

令和 年 月 日

(登録者署名) 氏名

(登録者本人が「自署できない」又は「未成年」などの場合は、代理人が記入してください。代理人は法定代理人(親権者・成年後見人)、配偶者及び同居の親族とします。)

(代理人) 氏名 (本人との関係)

【登録者】名簿に載せるご自身の情報を記入してください。

フリガナ	性別
氏名	男・女
生年月日	年 月 日
住所	目黒区 _____ 丁目 _____ 番 _____ 号
連絡先	☐電話 ☐FAX ☐メール

(連絡する必要があるため、必ずご記入ください)
*電話での連絡が難しい場合は、他の連絡方法でも可能ですが、必ず届くものに☑をつけてください

▲外部提供同意書(抜粋)
同意書に記入する内容は、氏名、生年月日、住所、電話番号などの連絡先です。

建物を新築・建て替えなどするかたへ
住居表示の届け出を忘れずに



☎戸籍住民課住民記録証明係
(☎5722-9795、FAX5721-7814)

建物を新築・建て替えしたときは、住居表示(目黒区××〇丁目△番□号)を決めるための届け出が必要です。同じ敷地内の建て替えでも、前と同じ住居番号が付くとは限りません。また、マンションやアパートなどの建物の名称を変更した場合も届け出をしてください。

届け出がないと、転入届や区内転居届の手続きに支障が生じます。詳細は区☎(コード②)をご覧ください。



住居表示のしかた

道路・河川・鉄道・恒久的な施設を境界として、街区というブロックに分け、街区符号(△番)を付けます。街区の周りに、15m間隔に基礎番号を付け、建物の主な出入り口(通路)が接する基礎番号を住居番号(□号)とします。

